

広報

いなかたて

2026 4 第842号

今月の内容

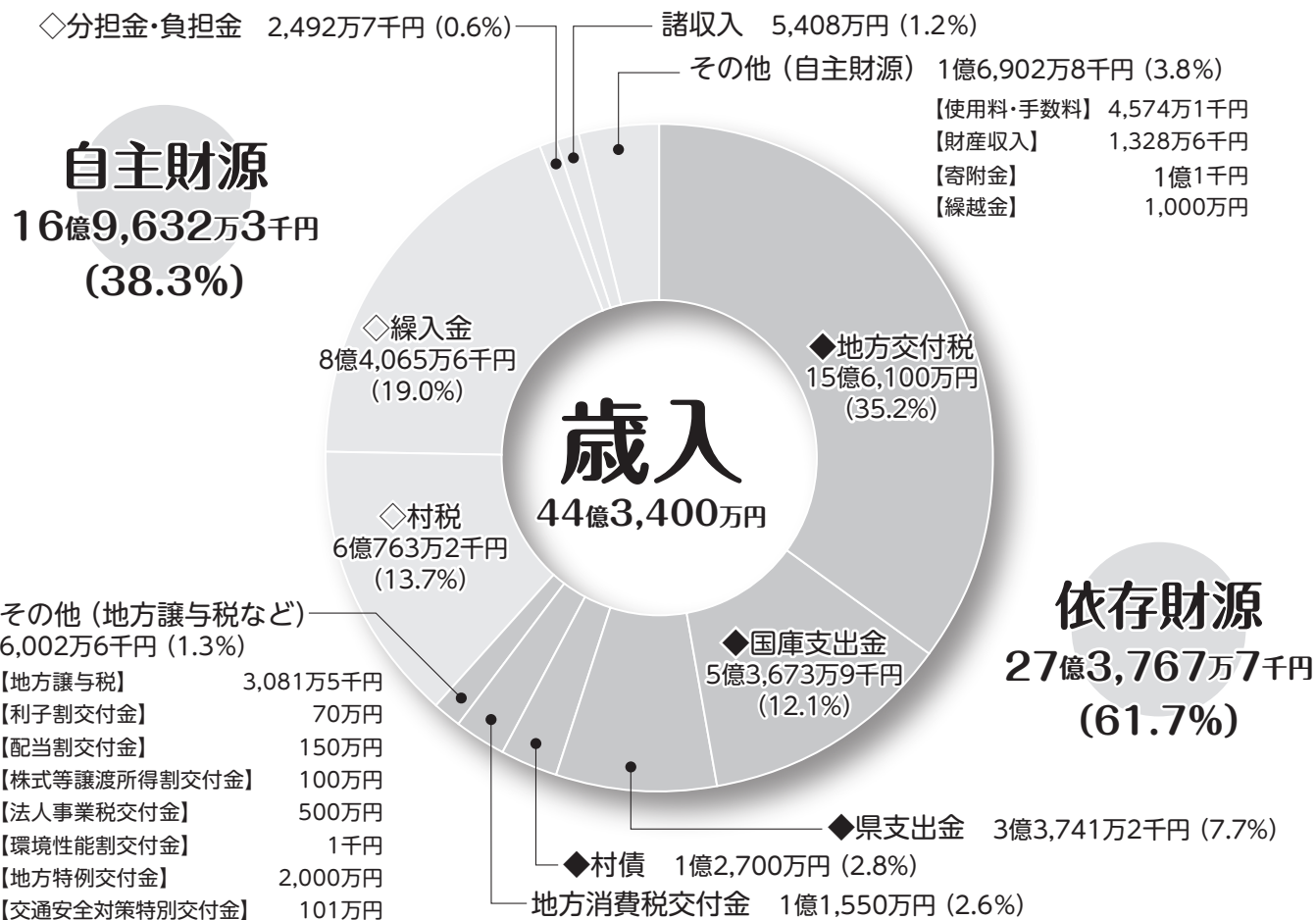
- P.2 令和8年度一般会計予算
- P.4 村議会3月定例会
- P.8 話題いろいろ
- P.9 第5回真冬の工作グランプリ結果発表
- P.10 お知らせ
- P.18 職員人事異動
- P.19 戸籍の窓



村議会3月定例会で可決された一般会計予算・特別会計予算の概要を紹介します。

令和8年度 一般会計予算

前年度比 6.8%増



依存財源

- ◆地方交付税…村の財政力に応じて国から交付されるお金
- ◆国庫支出金…事業に対する国からの補助
- ◆県支出金…事業に対する青森県からの補助
- ◆村債…大きな事業を実施するときなどに村が借りるお金

自主財源

- ◇村税…村民税や固定資産税など皆様に納めていただく税金
- ◇繰入金…基金を取りくずして繰り入れられるお金
- ◇分担金・負担金…事業に要する経費の一部を、利益を受ける者が負担するお金など

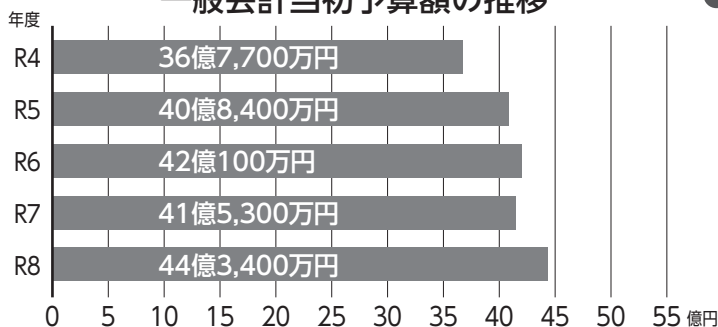
【特別会計予算】

| | |
|---------|-------------|
| 国民健康保険 | 8億6,227万5千円 |
| 後期高齢者医療 | 1億4,188万2千円 |
| 介護保険 | 8億9,633万5千円 |

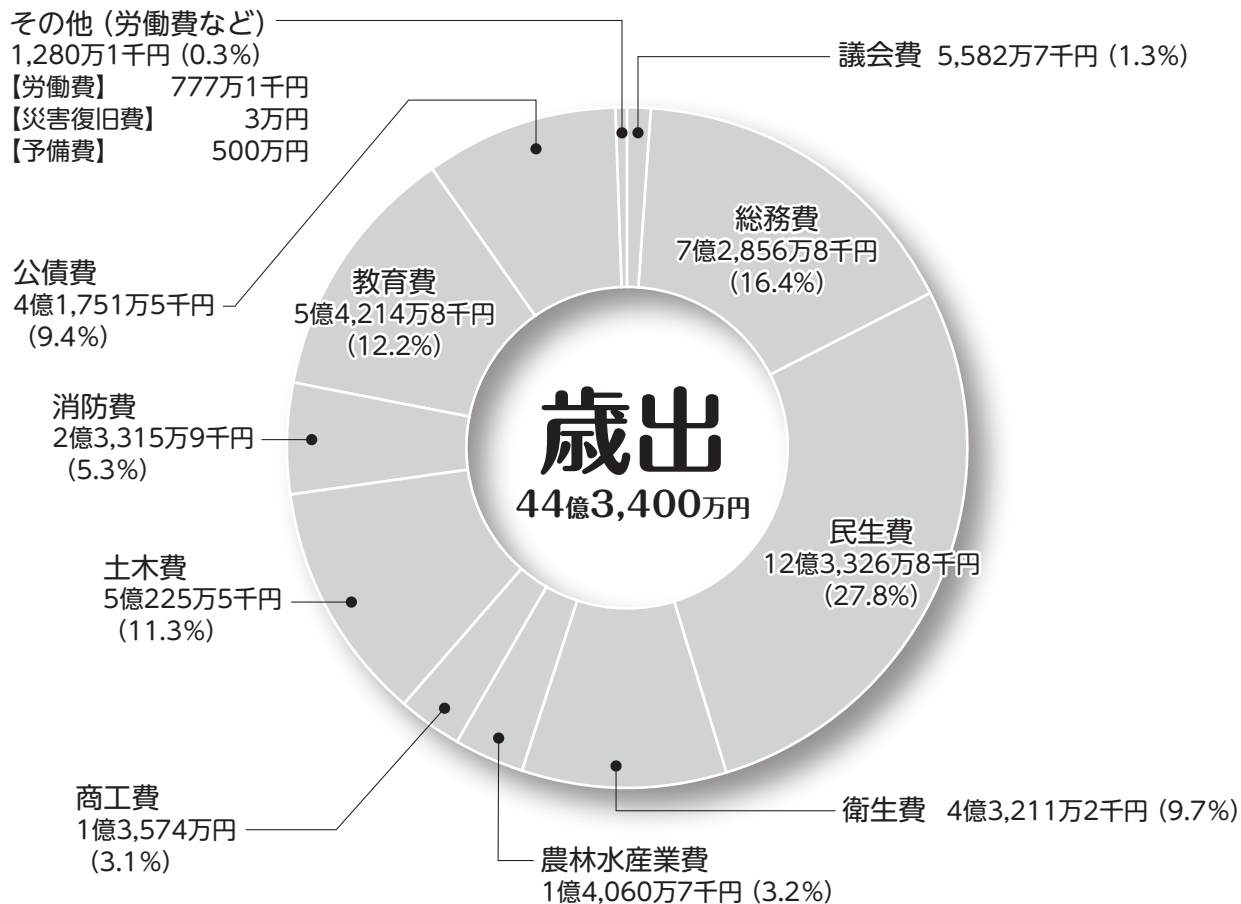
【企業会計予算】

| | |
|----------|-------------|
| 農業集落排水事業 | |
| ・収益的収入 | 2,709万9千円 |
| ・収益的支出 | 2,706万8千円 |
| ・資本的収入 | 200万1千円 |
| ・資本的支出 | 851万円 |
| 下水道事業 | |
| ・収益的収入 | 2億8,533万7千円 |
| ・収益的支出 | 2億3,383万円 |
| ・資本的収入 | 8,048万1千円 |
| ・資本的支出 | 1億6,442万3千円 |
| 水道事業 | |
| ・収益的収入 | 1億8,979万6千円 |
| ・収益的支出 | 1億8,483万7千円 |
| ・資本的収入 | 2,250万円 |
| ・資本的支出 | 6,125万1千円 |

一般会計当初予算額の推移



44億3,400万円



このような事業等に使われます

※ 万円未満は端数処理しています。

【総務費】

| | |
|-------------------|-------|
| ・移住定住促進事業費補助金 | 500万円 |
| ・空き家・空き地利活用事業費補助金 | 210万円 |
| ・空家等除却事業費補助金 | 150万円 |
| ・納税貯蓄組合補助金 | 445万円 |

【民生費】

| | |
|--------------|-----------|
| ・村社会福祉協議会補助金 | 1,896万円 |
| ・火葬料補助金 | 248万円 |
| ・温泉施設指定管理委託料 | 1,996万円 |
| ・出産祝金 | 300万円 |
| ・教育・保育施設費 | 3億7,157万円 |

【衛生費】

| | |
|--------------------|---------|
| ・青森県後期高齢者医療広域連合負担金 | 1億915万円 |
| ・乳幼児・子ども医療給付費 | 3,390万円 |
| ・弘前地区環境整備事務組合負担金 | 5,503万円 |

【農林水産業費】

| | |
|--------------------|---------|
| ・多面的機能支払交付金 | 2,955万円 |
| ・収入保険制度加入促進事業補助金 | 250万円 |
| ・農作業省力化・効率化対策事業補助金 | 300万円 |

【商工費】

| | |
|-------------------------|---------|
| ・道の駅トイレ改修工事費 | 892万円 |
| ・地域食材供給センター改修工事費 | 673万円 |
| ・むらおこし推進協議会各種イベント業務等委託料 | 1,200万円 |

【土木費】

| | |
|-----------------|-----------|
| ・舗装装補修・側溝整備等工事費 | 8,246万円 |
| ・除雪対策費 | 1億106万円 |
| ・川部児童公園改修工事費 | 1億1,001万円 |

【消防費】

| | |
|----------------|-----------|
| ・弘前地区消防事務組合負担金 | 1億6,222万円 |
| ・自主防災組織育成事業補助金 | 164万円 |

【教育費】

| | |
|--------------|-----------|
| ・入学祝金 | 280万円 |
| ・通学バス運行業務委託料 | 6,339万円 |
| ・修学旅行費補助金 | 502万円 |
| ・学校給食費 | 1億1,809万円 |



村議会3月定例会

第1回議会定例会が3月2日～10日に開かれ、令和8年度の一般会計予算や特別会計予算などが審議されました。開会初日、村長は新年度の施政方針と重点施策について述べ、村政に取り組む基本的な考え方を明らかにしました。また、4日には中山勝晴議員、田澤隆議員、平川重廣議員、小野正幸議員、阿保勇人議員が一般質問を行いましたので、主な内容を要約してお知らせします。

施政方針

○人口減少・少子高齢化対策

弘前圏域(弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、西目屋村)外の地域から本村に転入し、住宅を新築する、または中古物件を購入する移住者に対し50万円を交付する「移住定住促進事業費補助金」制度を創設するとともに、村内の空き家となった宅地の有効活用を進めるため、自ら空き家の解体撤去を行う所有者などに対し、その解体撤去に要する費用の一部、上限50万円を補助する「空家等除去事業費補助金」制度を創設し、定住人口の増加に向けて取り組んで参ります。



○村内子どもたちの田んぼアートの観覧を無料に

本村の小・中学校に通う児童・生徒及び村に住居登録のある小・中学生の子どもたちに対し、田んぼアートを観覧する際の入館料を無料とすることで、子どもたちが田んぼアートを通じて学びや感動を得て、豊かな人間性を育み、本村への愛着を一層深めることに繋がることを期待しています。



○道の駅いなかだて「弥生の里」

道の駅いなかだて「弥生の里」の各施設にあるトイレに、経年劣化が多く見受けられていることから、そのトイレの改修を行い、高機能化・ユニバーサル化を図ることで、訪日外国人も含めた旅行者や観光客の周遊の促進、地場製品の消費拡大に繋がりたいと考えております。

○教育環境の整備

GIGAスクール構想により、小・中学校の児童・生徒一人ひとりに対して1台のタブレット端末を整備し

ながら教育ICT環境の充実に努めて参りましたが、導入から5年が経過することから、タブレット端末を更新し、引き続き子どもたちが社会のデジタル化に対応できる教育環境の整備に努めて参ります。

このほか、保健・福祉分野、農業分野などにつきましても、行政サービスの適切な改善・見直しを行い、令和8年度予算に計上した事業を基に、効果的・効率的な行政運営に努めて参ります。



可決された主な案件

予算関係

- 令和8年度一般会計予算
- 令和8年度国民健康保険特別会計予算
- 令和8年度後期高齢者医療特別会計予算
- 令和8年度介護保険特別会計予算
- 令和8年度農業集落排水事業会計予算
- 令和8年度下水道事業会計予算
- 令和8年度水道事業会計予算
- 令和7年度一般会計補正予算
- 令和7年度農業集落排水事業会計補正予算
- 令和7年度下水道事業会計補正予算
- 令和7年度水道事業会計補正予算

条例関係

- 特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
- 職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例
- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

その他

- 過疎地域持続的発展計画の策定
- 専決処分した事項の報告と承認

一般質問



中山 勝晴 議員

村の除雪体制

問 (ア)前日の積雪で判断するのではなく、天気予報などを確認して動くような除雪体制をするべきだと思うが、除雪の判断基準を見直す考えはあるか。

答 (村長)基準を見直す考えはない。

問 (イ)除雪の苦情の件数は。また、その内容は。

答 (村長)2月20日現在、苦情件数は290件で、内容としては「道路が狭い」、「寄せ雪が多い」、「悪路で車が走れない」といった苦情が多く寄せられた。

問 (ウ)一人暮らしの高齢者宅や、障がい者宅などの除雪対策はしていたか。

答 (村長)地区会や民生委員、消防団員など、地域における除雪の協力体制に努めていただくよう村から協力を依頼した。

問 (エ)地区会に支援金を支給しているが、燃料費をプラスする考えはあるか。

答 (村長)除雪作業の内容に合わせて支給しているものではないため、

給付金の用途に関しては、各地区会で実情を鑑みて対応してほしい。

問 (オ)暖気後の悪路面の除雪を行う考えはあるか。

答 (村長)降雪状況や作業状況を見極めながら、悪路面の解消に取り組んでいく。



大雪による農業被害への支援策

問 (ア)ビニールハウスの倒壊被害に対して、復旧支援策は考えているか。

答 (村長)現在、被害申告を受け付けているため、村内の被害の全容を把握したうえで検討していきたい。

問 (イ)りんごの枝折れなどに対して、苗木の購入補助を検討する考えはあるか。

答 (村長)昨年の豪雪によるりんごの被害を受けて、今年度は1本500円、50本までの苗木の購入について支援をしている。数年は継続していきたい。



田澤 隆 議員

農村公園や児童公園の遊具の現状

問 (ア)村内で遊具を設置している農村公園などの数は。また、設置されている遊具の経過年数は。

答 (村長)遊具を設置している公園は19箇所中18箇所、設置年数は概ね30年から40年が経過している。

問 (イ)点検の内容と基準は。また、誰がどのくらいの期間の間隔で確認しているか。

答 (村長)国の指針に準じて、職員による年2回の目視点検を行っているほか、普段の見回りの際にも同様に点検している。

また、年1回の定期点検を専門知識のある業者に委託し、触診などで劣化や腐食などを確認している。

問 (ウ)過去に遊具による事故や怪我などの報告はあったか。



答 (村長)直近5年を遡ってみたところ、遊具による事故や怪我の報告はない。

問 (エ)今後、修繕や撤去などの計画はあるか。

答 (村長)その都度必要に応じて地区会と対応を協議しながら、修繕や撤去の検討を進める対応をしており、遊具に関する計画はない。

今年の降雪状況

問 (ア)除排雪費は昨年度と比べて、今年度はいくら掛かっているのか。

答 (村長)現時点では今年度の事業費が確定していないが、今年度の降雪状況や除排雪の回数などを考慮すると、物価高騰の要因以外では昨年並みと見込んでいる。

問 (イ)予算の在り方、除排雪のタイミング、雪捨て場の増設、高齢者などへの除雪費の補助制度など、冬期間の行政サービスの見直しや拡充に対する考えは。

答 (村長)大雪災害については、早期対応が求められることから、今年度の対応を基準にしていきたい。

また、通常の道路除雪に関しては、委託業者の機械性能やオペレーター不足にあわせた委託内容の見直しや、高齢者などへの除雪費の補助制度については、近隣市町村の状況を見ながら検討していきたい。



平川 重廣 議員

災害救助法

問 (ア)災害救助法の適用に伴い、職員が現地確認したうえで判断するとあるが、その職員は専門職か。

答 (村長)現地調査をした職員は、自然災害に関する専門的な知識を持つ職員ではないが、国が示す指針に基づいて現場を確認しており、聞き取り調査をしながら判断ができると確信している。

問 (イ)相談受付件数は何件か。

答 (村長)電話や窓口対応合わせて46件であった。

問 (ウ)現地確認に行った件数は。

答 (村長)相談受付をした46件、すべて現地確認を行った。

問 (エ)除雪件数は。

答 (村長)調査をした46件のうち、災害救助法の対象として除雪を行ったのは32件。

問 (オ)災害救助法の対象とならなかった件数は。

答 (長)対象とならなかったのは14件。

道の駅いなかで「弥生の里」の今後

問 (ア)大型遊具の撤去費用は。

答 (村長)令和4年度に1,342万円で解体撤去を行った。

問 (イ)大型遊具の撤去後の活用対策は。

答 (村長)むらおこし推進協議会で、委員から、小規模遊具の設置やキャンプ場の整備、ドッグランなどの意見があがっており、今後の活用対策の参考にする。

問 (ウ)大型遊具の跡地の広場は現状放置なのか。

答 (村長)民間主導で運営できる活用方法について、管理事業者などと検討していく。

人口減少と少子高齢化に対する施策

問 (ア)深刻な人口減少と少子高齢化により、村の人口は8,000人を切るまでに至っている。村は十分な仕事や生活環境が整っていないと思われるが、どのように考えているか。

答 (村長)村内には誘致企業が30社操業しており、近隣の弘前圏域内で操業している企業を見ても、仕事はあると感じている。

また、村の生活環境としては、土地が安価なことから家も建てやすく、通勤通学にも便利で不自由ない環境であると思われる。

問 (イ)進学や就職を契機に都市部へ流出する人口を止める考えはあるか。

答 (村長)都市部への進学を止めることはできないが、地元に住み続けることは、今後の村の政策や、圏域や県の政策とともに魅力を高められることは可能であると考えているので、住み続けたいと思える環境づくりに取り組んでいきたい。

問 (ウ)村の人口減少と少子化をどのように考えているのか。

答 (村長)自然減の人口減少を劇的に食い止めることはできないが、村民一人ひとりの健康寿命を延ばす取

り組みを進め、子育て世代が安心して子どもを産み、育てることができ環境づくりに努めていく。



小野 正幸 議員

通学路・小中学校内の除雪対策

問 (ア)スクールバス停留所を含む通学路の除排雪の対応状況は。

答 (教育長)教育委員会と小中学校が連携して、随時、通学路などの見回りや情報収集に努め、さらに除排雪作業が必要と判断される場合には、速やかに県や村の除雪担当者に通学路確保の依頼を行っている。

問 (イ)校門付近や学校敷地内への車両進入路の除排雪は適切に行われたか対応を問う。

答 (教育長)降雪の時間帯によって悪路状態がますますひどくなったこともあり、その場合、村の除雪担当者に対して速やかに情報提供をし、除雪作業が適切に行われるよう早急に対応するようお願いをした。

MaaS (マース)の導入

問 2月12日、津軽南市町村連絡協議会において意見交換がされた、複数の交通手段を一元的に利用できる「MaaS (Mobility as a Service)」について、検討する考えはあるか。

答 (村長)小さい自治体が単独で取り組むには、資金やインフラ整備に課題が多いため、今のところ検討する考えはないが、広域の政策として取り組むのであれば参画したいと考えている。

選挙の投開票時間の繰り上げ

問 投開票時間の繰り上げについて、今後検討する考えはあるか。

答 (選挙管理委員長)他市町村のように共通投票所を設置するなど、投票環境の向上に向けた取組みが難しい環境にあるため、「有権者の平等な投票期間を確保する」という意味では、特別の事情が発生しない限り、投票時間の繰り上げに関して検討する予定はない。



阿保 勇人 議員

ほ場整備の進捗と今後の方針

問 (ア)村の基幹産業の一つである稲作について、今後も持続的に発展させるためにも、稲作を取り巻く環境について、将来を見据えた戦略的な見直しが必要ではないかと考える。なかでも農地の大型区画化を中心としたほ場整備は、本村農業の将来をつくる重要施策であるが、大型区画化整備事業の対象面積と整備済面積について問う。

答 (村長)高田地区で行っている大型区画整備事業は、対象面積で47.2haが整備済みとなっており、令和8年度で完了する予定となっている。

問 (イ)今後10年間の見通しについての考えは。

答 (村長)今後は、堂野前地区で35haのほ場整備を予定している。

問 (ウ)国や県の農地整備事業との連携状況について問う。

答 (村長)ほ場整備は、県営事業で実施するため、今後も県と連携して事業を進めていく。

問 (エ)大型区画化を通じて目指す農業経営モデルは、担い手集約型、集落営農型、法人化推進型のどれを軸としているのか。あるいは複合型モデルか。

答 (村長)ほ場整備事業の要件の中に、担い手に集積・集約する要件があるため、担い手集約型を軸としている。

問 (オ)ほ場整備事業について、「地権者の合意形成」、「高齢農家の離農加速」、「農家負担金・維持管理費」が課題として考えられるが、この中で村が最重要課題と捉えているものは何か。また、他に課題はあるか。

答 (村長)ほ場整備事業を進めるうえで村が条件として、地権者や耕作者の同意を得ていることと考えているため、地権者の合意形成を最重要課題と考えている。

問 (カ)ほ場整備を単なる基盤整備にとどめず、経営体制・担い手政策・高収益作物の導入まで含めた総合戦略として位置づけ、村を挙げたほ場整備事業プロジェクトとして推進する考えはあるか。

答 (村長)これまでと同様、村が主導で行うものではなく、関係者が意見をとりまとめ、同意を得た場所、地元からの申請に基づいて整備を進める考えである。

小規模農家支援

問 (ア)小規模農家支援を農業政策の中でどう位置づけているか。

答 (村長)村の農業政策の中で、大規模農家・小規模農家のどちらかに力を入れるような区別はしてなく、それぞれの農家にあった支援策を実施している。小規模農家に対する支援も重要だと考えるため、農業用機械の購入に対する支援を村の単独事業として実施している。

問 (イ)農業とそれ以外の別なことを両立させているという考えである半農半X型人材の受け入れや、第三者承継マッチングの体制制度は検討

しているか。

答 (村長)村内での規模拡大の意向がある農家とのマッチングを優先に考えているため、今のところ検討する考えはない。

問 (ウ)大型区画の一部を高収益作物展開として「小面積チャレンジ農区」、「試験栽培区画」として設けることは可能か。

答 (村長)ほ場整備事業の要件では、試験的な栽培ではなく、事業計画段階で作付け作物を決定する必要があるため、小規模での利用は難しい。

農業版地域おこし協力隊の創設

問 農業の大規模化という生産性の向上と、小規模農家が担ってきた多様性や技術を両立するために、農業分野に特化した農業版地域おこし協力隊として創設する考えはあるか。

具体的には、高収益作物導入支援、高収益作物の担い手マッチング支援、第三者承継育成・伴走支援、これらを一体的に進める体制を構築し、ワンストップ支援窓口を創設するなど具体的な考えはあるか。

答 (村長)地域おこし協力隊に窓口対応をさせる考えはないが、新規就農者への支援として、国や県の支援事業を活用しながら対応していく考えである。



村議会臨時議会

第1回臨時議会が1月26日に開かれ、次の案件が可決されました。

可決された主な案件

その他

• 専決処分した事項の報告と承認

• 財産の取得

話題いろいろ

2/24 ▶ ひとり親世帯へエールを



中学校卒業を迎える子がいる村内のひとり親世帯へ、村母子寡婦福祉会と村がそれぞれ記念品を贈りました。

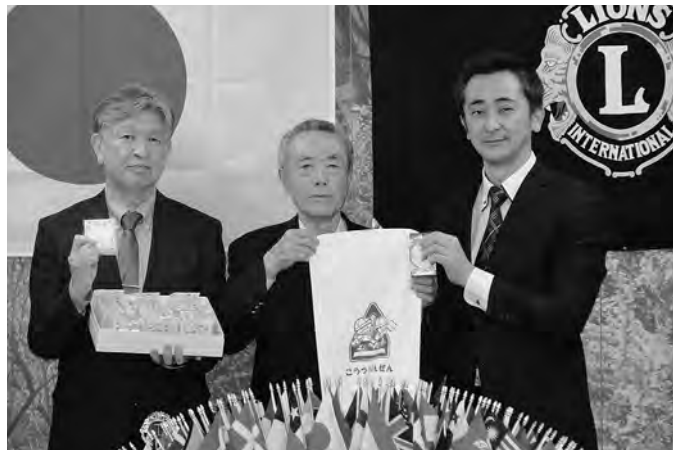
同会の相馬ちえ子会長が対象世帯の激励訪問にあたり役場を訪れ、村長から村の記念品を受け取りました。

相馬会長は「今年は14世帯が対象。仕事や家事に加え、子育てと、とても大変だと思うが、健康的で豊かな人生を歩んでほしい。夢や目標に向かって頑張ってもらいたい」と話し、訪問先で対象者を激励しました。

3/11 ▶ 安全な登下校のために

いわん仕出し店友舞会館で、田舎館ライオンズクラブの例会が行われ、ライオンズクラブから小・中学校へ新入生用交通安全・防犯用具が贈呈されました。小学校へランドセルカバーと防犯ブザー、中学校にはサイクルリフレクターが贈られ、会長の小山康秀さんから各学校長にそれぞれ手渡されました。

工藤学校長は「地域の方々がいっしょに子どもたちを見守ってくれたおかげで、令和7年度は自転車による事故ゼロを達成することができた。防犯用具を新入生に渡して、安全な登下校ができるよう呼び掛けていく」と話しました。



3/25 ▶ 1年間の学びを終え



文化会館文化ホールで白寿大学閉講式が行われ、39人が参加しました。式では、全講座に参加できた皆勤者が教育長から表彰状を授与されました。

皆勤賞を達成した福土昇さん(和泉)は「どの講座も良い企画ばかりで、楽しく参加することができた。特に9月の教養講座では、昭和時代の村の様子を振り返って、懐かしい気持ちになった。来年度も健康に過ごして、皆勤賞を目指してみたい」と笑顔で話しました。

式終了後は、教養講座として、青森地方気象台の徳田正人さんによる「令和8年度からの防災気象情報について」と題した講演が行われました。

第5回

真冬の工作グランプリ 結果発表！

教育委員会が「第5回真冬の工作グランプリ」を開催しました。全10点の応募作品を村長・副村長・教育長が審査し、それぞれ村長賞・副村長賞・教育長賞を決定しました。

村長賞を受賞した原子えちさん(大曲)は「お気に入りの点は、バックの生地に着物や袴の布を使ったところや、ふくろうだとわかるように目や羽、足を製作した点。まさか受賞できるとは思わなくて、実際に連絡をもらって嬉しかった」と話しました。

応募作品は村のホームページに掲載しているほか、一部は実際に中央公民館に展示しております。

村長賞



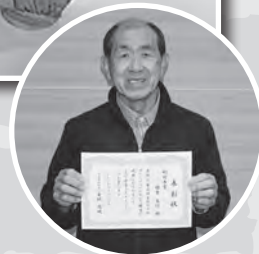
【ふくろうのバック】／原子 えちさん



副村長賞



【流木アート】／稲葉 良行さん



教育長賞



【ねぶた絵の燈籠】
／ああ、なんて素敵な日ださん



中央公民館大ホール前の
ショーケースにて展示！





お知らせ

役場からの情報

☎ 58-2111 (代表)

お問い合わせの際は、各課の内線番号をお伝えください。

来月の粗大ごみ収集日

5月13日(水)

▷お問い合わせ/住民課生活環境係(内線165)

役場閉庁日の埋火葬許可証発行

担当職員は自宅待機していますので、お手数ですが事前に役場へ電話連絡をお願いします。

○とき/5月3日(日)、5日(火・祝)、9日(土)、16日(土)、23日(土)、30日(土)
午前8時15分~正午

○ところ/役場1階住民課

▷お問い合わせ/住民課住民係(内線163、164)



納税相談

| | とき | ところ |
|----|-----------------------|-------------|
| 夜間 | 4月22日(水) 午後5時~午後7時 | 役場1階 税務課 |
| 休日 | 4月26日(日) 午前9時~正午 | |

▷お問い合わせ/税務課税務収納係(内線123)

村議会委員会等の活動概況

以下の日程で委員会等の活動がありました。

議員全員協議会

・2月25日(水)

内容/令和7年度内水ハザードマップについて
ほか5件

議会運営委員会

・2月25日(水)

内容/令和8年第1回定例会の会期日程等について
ほか2件

産業経済常任委員会

・3月9日(月)

内容/豪雪による農業被害の状況について(現地調査)

▷お問い合わせ/議会事務局(内線311)

人権・行政相談

○とき/5月13日(水) 午前9時~正午

○ところ/役場1階相談室

▷お問い合わせ/住民課住民係(内線164)

後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

振込口座の変更があったときは

高額療養費等の給付申請の際に指定した振込口座に変更(解約・金融機関の店舗統廃合など)があったときは、改めて口座の登録が必要です。届け出がない場合、お振込みができなくなりますので、通帳等振込先がわかるものをお持ちのうえ、お早めに役場1階住民課へ届け出てください。

マイナ保険証をご利用ください

マイナンバーカードをお持ちの方は、保険証利用登録をするとマイナ保険証として医療機関で使うことができます。また、マイナポータルを利用した医療費控除申請も可能ですので、マイナ保険証の利用をご検討ください。

▷お問い合わせ/住民課国保年金係(内線161)

青森県後期高齢者医療広域連合

☎017-721-3821

がん患者の社会参加を応援します

がん治療に伴う外形の変化や心理的・経済的な負担を軽減し、療養生活の質の向上と社会参加の促進を図るために医療用ウィッグ・胸部補整具の購入費用の一部を助成します。

○対象/村内に住所を有し、がんの治療による脱毛、乳房切除により補整具を購入した方

○対象補整具/医療用ウィッグ、毛髪付帽子、胸部補整具(補整パッド、人工乳房、補整下着)
※体内に挿入する人工乳房は除く

○助成金額/購入費用の半額(100円未満切り捨て)
上限額3万円

○申請期限/医療用補整具購入日の翌日から1年以内

○必要書類/がん治療を受けていることを証明する書類の写し、購入者氏名など記載のある領収書の写し、本人確認書類の写し、通帳の写し

▷お問い合わせ/厚生課健康推進係(内線153)

国民年金だより

マイナポータルからスマホで国民年金手続きの電子申請ができます

詳細は、日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp> (二次元コードからでもご覧いただけます) をご覧ください。なお、国民健康保険の手続きについても、マイナポータルサイトを利用した電子申請を行うことができますので、ぜひご利用ください。

○対象手続／

| | |
|---------------------|----------------------|
| ①国民年金（第1号被保険者）加入の届出 | ⑤国民年金付加保険料納付（辞退）の申出 |
| ②国民年金保険料免除・納付猶予の申請 | ⑥国民年金付加保険料該当（非該当）の届出 |
| ③国民年金保険料学生納付特例の申請 | ⑦口座振替納付（変更）の申出 |
| ④国民年金保険料の産前産後免除の届出 | ⑧口座振替辞退の申出 |

○電子申請手続き時に必要なもの(①の場合)／

- ・基礎年金番号がわかる書類
- ・マイナンバーカード、券面事項入力補助用の4桁のパスワード
- ・離職票や社会保険資格喪失証明書など、厚生年金保険等の資格喪失日を証明できるもの



▷問い合わせ／住民課国保年金係（内線162） 弘前年金事務所 ☎27-1339

田舎館村消防団協力事業所表示制度がはじまりました

4月1日より、村消防団へ協力していると認められる事業所などに対し、その証として表示証と認定書を交付し、広く周知する制度が開始しました。この制度により、事業所などの信頼性向上につながるとともに、勤務する消防団員がこれまで以上に安心して消防団活動を行うことができます。

協力事業所として認められるためには、従業員が村消防団として2人以上入団しており、その活動に配慮していることや、災害時に消防団に資機材を提供できることなどの要件があります。制度の詳細や申請方法については、村ホームページをご確認ください。

▷問い合わせ／総務課防災交通係（内線221）

保育料を完全無償化します

村では、子育て世帯の経済的な負担軽減を目的とし、令和8年4月より0歳児から2歳児までの子どもを対象に保育料の無償化を実施します。（3歳児から5歳児はすでに国の制度で無償となっています）

○対象／村内にお住まいで、お子さんが保育所（園）、認定こども園、認可外保育施設などに在園している方（※保育の必要性がある方）

○無償化に係る手続き／

- ・認可保育施設（保育所（園）、認定こども園）
→手続きは不要です。
- ・認可外保育施設
（※指導監督基準を満たす旨の証明書を受けた施設に限ります）
→手続きが必要です。詳細は、お問い合わせください。

▷問い合わせ／厚生課福祉係（内線155）

田舎館村避難所運営マニュアルを策定しました

休日や夜間に大規模な災害が発生した場合、村の職員や施設管理者の到着が困難となり、計画通り避難所が開設できないことが予想されるため、避難所に避難してきた方が自主的かつ円滑に避難所を運営できることを目的とした「田舎館村避難所運営マニュアル」を策定しました。

詳細は、村ホームページをご覧ください。

▷問い合わせ／総務課防災交通係（内線221）

児童扶養手当・特別児童扶養手当のご案内

各手当の支給要件や受給資格など、詳細はお問い合わせください。

○児童扶養手当

ひとり親家庭などの保護者に対し支給される手当で、児童が18歳（児童に一定の障がいがある場合は20歳）に到達した年度末まで支給されます。

| 種類 | | 支給額（月額） | |
|--------|--------------|---------|-----------------|
| 児童扶養手当 | 第1子 | 全部 | 48,050円 |
| | | 一部 | 48,040円～11,340円 |
| | 第2子以降 加算額 | 全部 | 11,350円 |
| | | 一部 | 11,340円～5,680円 |

○特別児童扶養手当

知的障がい、身体障がいなどの状態にある20歳未満の児童の保護者に対し支給される手当です。

| 種類 | 支給額（月額） |
|--------------|-------------------|
| 児特別童 扶養手当 | 1度（重度） 58,450円 |
| | 2度（中度） 38,930円 |

▷問い合わせ／厚生課福祉係

（児童扶養手当 内線154）

（特別児童扶養手当 内線155）



総務省・青森県・田舎館村 村内の事業所・企業の皆様へ 令和8年経済センサスにご協力を

全産業分野における事業所・企業の経済活動の状態を把握することを目的とした統計調査「令和8年経済センサス」を、6月1日時点で実施します。調査の結果は行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として活用されます。調査の趣旨、必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

▶ 問い合わせ / 企画観光課企画係 (内線244)

「田舎館村移住定住促進事業費補助金」がスタートします ※ 4月1日以降に住宅を取得した方に限ります

村の移住・定住の促進を図るため、村内に移住及び定住する方の住宅の取得に要する経費に対し、移住定住促進事業費補助金を交付します。以下の交付要件に該当する方は、交付申請書などの必要書類を役場2階企画観光課に提出してください。必要書類の詳細につきましては、村ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

○ 補助金額 / 住宅1棟につき50万円

○ 対象者 /

(1) 住宅取得者かその配偶者のいずれかが移住者に該当していること。

※ 移住者…弘前圏域市町村(弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鱒町、西目屋村)外に3年以上住所を有した後、村内に転入している方で、転入日から3年未満である方。

(2) 3年以上継続して定住する意思があること。

(3) 住宅取得者とその配偶者に直近の市区町村税に滞納がないこと。

(4) 住宅取得者の世帯が地区会に加入していること。

○ 対象物件 /

(1) 住宅取得者が移住者の転入日より3年を経過した日より前に取得した村内の住宅であり、かつ取得後1年以内に転入と当該住宅への入居が完了していること。

(2) 住宅(土地を購入した場合は当該住宅の敷地に係る土地)の所有権は、住宅取得者か住宅取得者を含む共有名義であること。

(3) 住宅の床面積は独立した出入口、居室、台所、トイレを有する居住用部分が全体面積の2分の1以上で50m²以上であること。

(4) 住宅の建築・購入に係る費用は、土地の取得費を含めて居住用面積に係る分について500万円以上であること。

(5) 住宅の建築、購入または土地の購入の契約相手は、住宅取得者かその配偶者の1親等以内の親族でないこと。

(6) 公共事業の施行に伴う補償費の対象でないこと。

(7) 住宅の契約にあっては、令和8年4月1日以降に土地の購入に係る契約か住宅の建築に係る契約を締結していること。

(8) 住宅の購入にあっては、令和8年4月1日以降に住宅の購入に係る契約を締結していること。

▶ 問い合わせ / 企画観光課企画係 (内線241)

「田舎館村暮らし応援ギフトカード」を配布します

食料品などの物価高騰により家計への負担が増している状況を踏まえ、「田舎館村暮らし応援ギフトカード」の配布を行います。普段の食料品などを購入する際にぜひご利用ください。

○ 配布内容 / 1人あたり1万3,000円相当のギフトカード

○ 対象 / 令和8年2月1日時点において村に住民登録がある方

○ 使用期限 / 令和8年4月1日(水)～令和8年12月31日(木)

○ 配布方法 / 「対象者の個人名」を宛名としてゆうパック(対面配達)で郵送

○ 使用方法 / Visaクレジットカードが使えるお店で利用可能(店頭・ネットショップ)

※一部利用対象外店舗(ガソリンスタンド、レンタカーなど)がありますのでご注意ください。

▶ 問い合わせ / 企画観光課企画係 (内線241)

※ギフトカードの使い方や残高確認をする場合は、下記Visaギフト専用ダイヤルをご利用ください。

Visaギフト専用ダイヤル(有料) : ☎0570-077-096 (午前9時～午後6時 土・日・祝日は休み)

(使用方法)



春の農作業安全確認運動 徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策

近年、乗用型トラクターなど農業機械の転落・転倒による死亡事故が多く発生しています。安全に農作業を行うために次の取組みを心がけましょう。

| | |
|--------------------------------------|---|
| • シートベルトとヘルメットを着用しましょう。 | • 安全フレーム付きのトラクターを利用しましょう。 |
| • ほ場周辺の危険箇所を確認し、修繕や補強、迂回ルートを設定しましょう。 | • 作業の際は、家族に場所と内容を伝えましょう。 |
| • 作業の合間に十分な休憩を取りましょう。 | • MAFF アプリの熱中症アラートなどを利用し、熱中症対策を心掛けましょう。 |

○実施期間／5月31日(日)まで

▷問い合わせ／産業課産業係(内線143)

軽自動車税の減免申請

身体障害者手帳等をお持ちの方、その方と生計を一つにする方などが一定の条件に該当する場合や、障がい者が利用するために特殊構造の車両を所有している場合は、申請により減免を受けることができます。

○受付期間／5月1日(金)～5月20日(水) ※口座振替を利用している方は5月15日(金)まで

○対象・必要なもの／

• 一般の軽自動車(障がい者本人か、障がい者の方と生計を同じくする方が所有するもの) …納税義務者のマイナンバーカード(または個人番号通知カードと顔写真付き本人確認書類)、車検証、軽自動車税納税通知書、障害者手帳等、運転する方の運転免許証、障がい者本人と運転する方が世帯分離している場合は生計同一証明書(役場1階厚生課で発行。発行の際は別途印鑑が必要です)

• 特殊用途の軽自動車(車検証に「車いす移動車」等の記載があり、車体の構造や装置が障害者利用のための仕様となっているもの) …車検証、軽自動車税納税通知書

○障害の程度／次の①～③のほか、戦傷病者手帳の障がいの程度についてはお問い合わせください。

①身体障害者手帳

| 区分 | 運転者 | 身体障害者本人 | 同一生計または常時介護する方 |
|--|-----|--------------|-------------------------|
| 視覚障害 | | 1級～4級 | |
| 聴覚障害 | | 2級～4級 | 2級、3級 |
| 平衡機能障害 | | 3級、5級 | 3級 |
| こゝろ摘出による音声機能障害 | | 3級 | |
| 上肢不自由 | | 1級、2級の1、2級の2 | |
| 下肢不自由 | | 1級～6級 | 1級、2級、3級の1 |
| 体幹不自由 | | 1級～3級、5級 | 1級～3級 |
| 乳幼児期以前の非進行性脳病変による上肢機能障害(一上肢のみの機能障害は除く) | | 1級、2級 | |
| 乳幼児期以前の非進行性脳病変による移動機能障害 | | 1級～6級 | 1級、2級 3級※一下肢のみの障害は除く |
| 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸機能障害 | | 1級、3級、4級 | |
| ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害 | | 1級～4級 | |
| 肝臓機能障害 | | 1級～4級 | |

②療育手帳(愛護手帳) …障がい程度が「A」の方

③精神障害者保健福祉手帳…障がい程度が1級で、自立支援医療の費用の支給に係る番号の記載を受けている方か、精神通院医療を受けていることの証明を病院等から受けた方

○注意事項

減免の申請は毎年必要です。手続きの際は役場1階税務課で減免申請書への記入が必要です。前年度に減免を受けており、引き続き同程度の障がい度で減免を受ける場合は、上記の要件によらず減免を受けられます。また、身体障がい者等1人につき1台減免を受けられますが、普通自動車の減免を申請している場合は利用できません。

▷問い合わせ／税務課固定資産係(内線121、122)

暮らしの情報

自衛官を募集しています

受験資格など詳細は、お問い合わせください。

| 募集種目 | 資格 | 申込締切 | 試験日 |
|------------------------|---|----------------------|---|
| 第2回一般幹部候補生 (大卒程度試験) | <ul style="list-style-type: none"> 22歳以上26歳未満の方 大卒(見込み含)で20歳以上22歳未満、修士課程修了等(見込み含)で28歳未満の方 | 4月22日(水) ～6月5日(金) | 6月13日(土)、14日(日) ※14日(日)は海上自衛隊 飛行要員志願者のみ |
| 第2回一般幹部候補生 (院卒者試験) | <ul style="list-style-type: none"> 修士課程修了等(見込み含)で、20歳以上28歳未満の方 | | |
| 第2回幹部候補生 (歯科・薬剤科試験) | <ul style="list-style-type: none"> 専門の大卒(見込み含)で、歯科は20歳以上30歳未満、薬剤科は20歳以上28歳未満の方 | 5月7日(木) まで | 6月13日(土) |
| 第2回幹部候補曹 | <ul style="list-style-type: none"> 20歳以上33歳未満の方 | | |
| 2等陸・海・空士 (任期制自衛官) | <ul style="list-style-type: none"> 18歳以上33歳未満の方 | 5月7日(木) まで | 未定 ※決定し次第お知らせします。 |

▶お問い合わせ／自衛隊青森地方協力本部弘前地域事務所 ☎27-3871

太陽光発電設備や蓄電池の導入を希望する皆様へ

県では2050年カーボンニュートラル(温室効果ガス排出実質ゼロ)の実現に向けて、住宅用太陽光設備・蓄電池の共同購入事業をスタートします。購入を希望する県民の皆様を多数募ることで、スケールメリットを生かし、よりお得に設備を購入することができます。

詳細は右記二次元コードをご覧ください。

○参加登録期間／4月14日(火)～12月3日(木)

▶お問い合わせ／みんなのうちに太陽光事務局 ☎0120-723-100



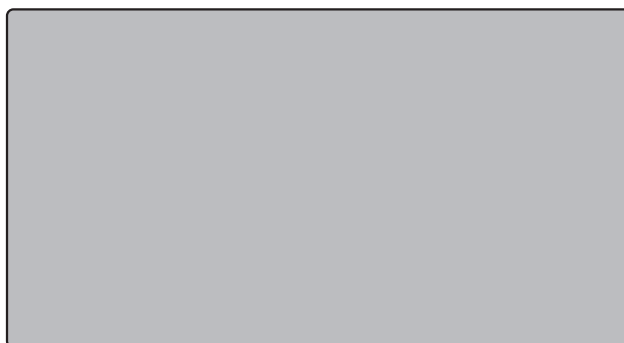
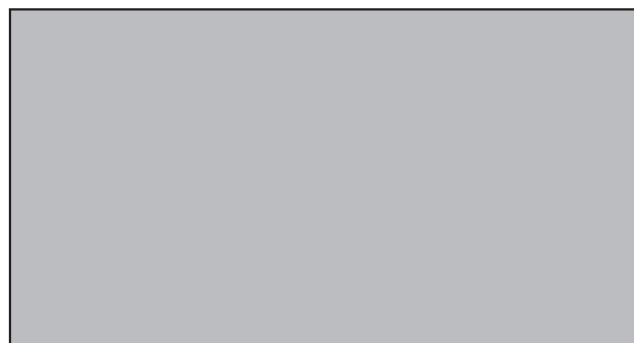
令和8年1月21日からの大雪による被害者に対する県税の減免

このたびの令和8年1月21日からの大雪により、多大の被害を受けられた方々に心からお見舞い申し上げます。

被害を受けられた方々が、今後納付すべき県税(個人事業税、不動産取得税及び自動車税)については、被害の状況に応じ減免するなどの措置を執ることとしています。

詳細は右記二次元コードをご覧ください。

▶お問い合わせ／中南県税事務所 ☎0172-32-4341



4月13日～19日は春の火災予防運動「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

火災の原因は、ちょっとした油断や火の取り扱いの不注意です。住宅用火災警報器の設置や、次の住宅防火のポイント(4つの習慣、6つの対策)に気を付けましょう。

4つの習慣

①寝たばこは絶対にしない、させない。②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。③ガスコンロを使うときは火のそばを離れない。④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

①ストーブやガスコンロは安全装置の付いたものを使用する。②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。③寝具・衣類・カーテンは防災品を使用する。④住宅用消火器を設置する。⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確認しておく。⑥防火防災訓練への参加や戸別訪問など地域ぐるみの防火対策を行う。

林野火災注意報・警報

令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した林野火災は、延焼範囲が3,370haという大規模な林野火災となりました。それに伴い、令和8年1月1日から弘前地区消防事務組合火災予防条例を改正しました。下記を発令した際には、林野と林野周辺の区域において火の使用が制限されます。

| 名 称 | 発令基準 | 罰 則 |
|---------------------------------------|--|-------------------------|
| 林野火災注意報 右記①、②のいずれか ※当日の気象状況にもよる | ①前3日間の合計降水量1mm以下かつ 前30日間の合計降水量30mm以下 ②前3日間の合計降水量1mm以下かつ 乾燥注意報 | なし |
| 林野火災警報 | 林野火災注意報の発令基準に加え強風注意報 が発表されている場合 | あり (火気使用制限に従わなかった場合) |

※火の使用制限とは

- ・山林などでの火入れ、喫煙をしない
- ・煙火の消費(花火などの使用)をしない
- ・屋外での火遊び、たき火をしない
- ・屋外での引火性、爆発性の物品や可燃物付近での喫煙をしない
- ・残火(たばこの吸い殻など)、取灰、火粉の始末をすること

枯草・枝などの焼却による火災に注意を！

毎年4月、5月は、枯草や枝などの廃棄物を焼却し、強風にあおられて周囲の可燃物に燃え広がる火災が発生しています。

廃棄物の焼却は原則禁止されていますが、農業等を営むためにやむを得ないものとして焼却する場合は、以下のことに注意してください。

①風の強い日には燃やさない。②一度に大量に燃やさない。③燃やしているときは目を離さない。④その場を離れる時は、完全に消火したことを確認する。

なお、農業などを営むためにやむを得ないものとして焼却する場合であっても、「林野火災注意報」や「林野火災警報」を発令した際には焼却できませんので、ご協力をお願いいたします。

▷問い合わせ／消防本部予防課 ☎32-5104

看護のお仕事移動相談

青森県ナースセンターでは、無料職業紹介事業として、看護職の相談員が直接出向き、看護職の皆様の仕事探しをサポートしています。お気軽にご参加ください。医療チームの一員である看護補助者に関する相談も開始しました。

また、月曜～金曜日の午前9時から午後4時まで来所・電話・メールなどでも随時相談を受け付けていますのでご利用ください。

○と き／4月20日(月)、5月18日(月)、6月15日(月)、7月13日(月)、8月17日(月)、9月14日(月)
午後1時～午後4時

○ところ／弘前市就労支援センター (ヒロロスクエア内)

▷問い合わせ／青森県ナースセンター ☎017-723-4580 FAX 017-735-3836

✉aomori@nurse-center.net

県税のキャッシュレス納付と口座振替制度

個人事業税や不動産取得税、自動車税は、インターネット上の専用サイト「地方税お支払サイト」から、クレジットカードやインターネットバンキング等による納付ができるほか、スマートフォンアプリを利用して電子マネー等で納付することができます。詳細は県ホームページ https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/zaimu/zeimu/003_19nouzeihouhou.html をご覧ください。(納付時に手数料がかかる場合があります)

また、以下の県税は口座振替がご利用いただけますので、お気軽にお問い合わせください。なお、キャッシュレス納付と口座振替では、領収証書、口座振替済通知書、納税証明書は発行されません。

口座振替できるもの

○**個人事業税**／定期賦課分 ○**自動車税**／定期賦課分 4月30日(木)までの申し込みが必要です。

※自動車税の納税確認電子化により、納税証明書を提示せずに車検を受けることができます。ただし納税確認が可能となるまで時間を要するため、納付後すぐに車検で納税証明書を必要とする場合は、金融機関や県税事務所窓口、コンビニエンスストアでの納付をお願いいたします。

▷**問い合わせ**／中南県税事務所 ☎32-4341

全国健康保険協会(協会けんぽ)青森支部 保険料率、子ども・子育て支援金率

○**健康保険**／9.85% (現行より変更なし)

○**介護保険**／1.62% (現行より0.03%増)

○**変更時期**／3月分(4月納付分)から

○**子ども・子育て支援金**／0.23%

○**開始時期**／4月分(5月納付分)から

▷**問い合わせ**／青森支部 ☎017-721-2799

公共職業訓練 受講生募集!

青森県では、再就職を目指す方々を対象に、民間の教育訓練機関などを活用した職業訓練を実施しています。

申込み方法など詳細は、弘前高等技術専門学校ホームページ https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/hi-gisen/hi-gisen_itaku.html をご覧ください。

簿記パソコン・IT応用科1 (パソコン応用科1)

○**募集期間(予定)**／4月13日(月)～5月15日(金)

○**訓練期間(予定)**／6月3日(水)～12月2日(水)

○**ところ**／日建学院 つがる校(つがる市)

○**定員**／14人

○**受講料**／無料(資格取得に関する受験料、テキスト代は自己負担)

じむプロ! 経理・総務科(簿記・経理応用科1)

○**募集期間(予定)**／4月17日(金)～5月19日(火)

○**訓練期間(予定)**／6月5日(金)～12月4日(金)

○**ところ**／キャリアスクール I・M・S(弘前市)

○**定員**／14人

○**受講料**／無料(資格取得に関する受験料、テキスト代は自己負担)

▷**問い合わせ**／弘前高等技術専門学校 ☎32-2713

ジョブカフェあおもりが就職活動をサポートします

45歳未満の求職者を対象に、キャリアカウンセラーによる相談や就職支援セミナー、職業適性診断などのサービスを受けることができます。キャリアカウンセリングやセミナーは雇用保険受給中の求職活動実績になります。

また、ハローワークも併設されていますので、ぜひご利用ください。(年齢制限なし)

詳細は、ジョブカフェあおもりホームページ <https://www.jobcafe-aomori.jp/> をご覧ください。

▷**問い合わせ**／ジョブカフェあおもりサテライト
スポット弘前 ☎32-8033

津軽の名人・達人バンク 利用者・登録講師募集!

津軽広域連合では、イベントなどで講師が必要な時、目的に合わせて利用できるように津軽地域の様々なジャンルの講師をまとめた「津軽の名人・達人バンク登録者名簿」を作成しています。名簿は津軽広域連合のホームページ <https://tsugarukoiki.jp/> からダウンロードできますので、ぜひご活用ください。

また、自分の特技を講師として指導できる方も募集しています。弘前圏域内(弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村)に住所・活動拠点のある個人や団体であれば登録できます。詳細は、ホームページをご覧ください。かお問い合わせください。

○利用方法

希望する講師を見つけたら、名簿に掲載されている連絡先へ直接日程や費用などをお問い合わせください。

○**講師例**／体操、伝統工芸、クラフト製作、健康づくりの指導、生活に関する豆知識を学ぶ講座 ほか

▷**問い合わせ**／津軽広域連合 ☎31-1201

✉rengou@tsugarukoiki.jp

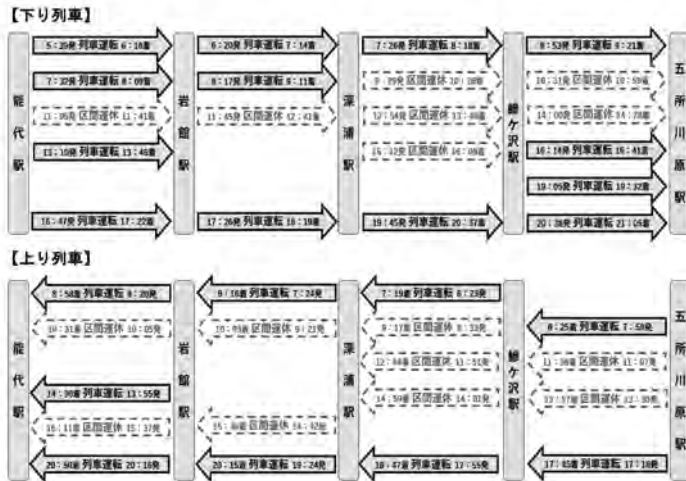
五能線「設備メンテナンス」に伴う列車の一部運休

JR秋田支社では、五能線でまくらぎなどを交換する「設備メンテナンス」を日中時間帯に実施します。設備メンテナンスに伴い一部の列車に区間運休が発生します。ご利用のお客様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を願います。

○実施日／5月18日(月)～21日(木)、25日(月)、26日(火)、6月8日(月)～11日(木)

○実施箇所／五能線 能代駅～五所川原駅間

○運休列車／運休する列車は以下のとおりです。なお、運休する列車の代行輸送は行いません。



※詳細は、JR東日本ニュース https://www.jreast.co.jp/press/2025/akita/20260313_a01.pdf をご覧ください。



(PDFデータ)

▷問い合わせ／東日本旅客鉄道株式会社秋田支社 ☎018-836-5940

弘前地区環境整備事務組合 エコ関連イベントを開催します

①ボックスフラワーアレンジメント作り教室

ドライフラワーと端材でボックスフラワーアレンジメントを作ってみませんか。

○とき／5月9日(土) 午前9時30分～午前11時 ○参加料／無料

○定員／20人(小学生以上) ※小学生の参加は保護者の同伴が必要です。

②プロが教えるかんたん楽しい春のエコクッキング教室

春野菜を使った時短でエコな料理を作ってみませんか。

○とき／5月16日(土) 午前9時30分～正午(調理・試食・片付け含む) ○参加料／無料

○定員／10人(小学生以上) ※小学生1人につき保護者1人の同伴が必要です。

※保護者同伴の場合、2人1組で1食分調理していただきます。

○持ち物／エプロン、ふきん、三角巾、大皿(直径25cm程度)、お米0.5合、マグカップ、お箸

③布ぞうり教室

ご家庭にある使い古しのタオルや手ぬぐいを使って布ぞうりを作ってみませんか。作業しやすく汚れても構わない服装でお越しください。

○とき／5月23日(土) 午前9時30分～午後3時 ○参加料／無料

○定員／20人(中学生以上)

○持ち物／使い古しのタオル4枚(フェイスタオルの大きさ・およそ35cm×80cm 色付きタオルが望ましい)、昼食、飲み物

①～③共通

○ところ／弘前地区環境整備センタープラザ棟(弘前市大字町田字筒井6-2)

○申込方法／4月17日(金)までに電話か電子メール(教室名・氏名(ふりがな)・年齢・住所・電話番号を記入)でお申し込みください。2人まで応募ができ、応募多数の場合は抽選で決定し、4月24日(金)までに応募者全員に抽選結果を通知します。詳細は、弘前地区環境整備事務組合ホームページ <https://www.city.hirosaki.aomori.jp/kankyoseibi/plaza/> をご覧ください。

▷問い合わせ／弘前地区環境整備センタープラザ棟 ☎36-3388 ✉plaza-ebarahirosaki@ebara.com



職員人事異動

()は旧所属

村職員

【村長部局】 4月1日付 ▷厚生課長・子ども家庭センター長(厚生課長) **竹内哲也** ▷税務課長補佐・税務収納係長(税務課長補佐・固定資産係長) **鈴木貴** ▷企画観光課長補佐・商工観光係長(建設課長補佐・下水道係長) **工藤康人** ▷企画観光課専門官(学校教育課主幹・学校給食係長) **工藤昭憲** ▷建設課主幹・建設第1係長(建設課建設第1係長) **古川陽介** ▷建設課下水道係長(税務課税務収納係長) **舘山一晃** ▷税務課固定資産係長(総務課管財係長) **阿保和紀** ▷総務課管財係長(生涯学習課文化財係長) **一戸亮祐** ▷厚生課主査(総務課付・青森県財務部市町村課) **福士大輝** ▷総務課主査(企画観光課主事) **大高浩慎** ▷税務課主事(企画観光課主事) **山本哲郎** ▷総務課主事(産業課主事) **鈴木啓斗** ▷住民課主事(建設課主事) **工藤勇世** ▷住民課主事(総務課主事) **長利海** ▷建設課主事(税務課主事) **稲葉康太郎** ▷企画観光課主事(住民課主事) **葛西成紀** ▷産業課主事補(生涯学習課主事補) **成田菜那** ▷総務課付・青森県財務部市町村課(総務課主査) **鈴木徹** ▷総務課付主事(総務課主事) **山口冬馬** ▷会計課主査(新採用) **山谷力** ▷総務課主査(新採用) **山谷和也** ▷住民課専門員(再任用) **稲葉明志**
7月1日付 ▷企画観光課主事(総務課付主事) **齋藤由衣**

【農業委員会部局】 4月1日付 ▷農業委員会主事(総務課付・津軽広域連合派遣) **高木裕二**

【教育委員会部局】 4月1日付 ▷学校教育課主幹・学校給食係長(企画観光課主幹・商工観光係長) **平川敬**▷生涯学習課文化財係長(会計課主査) **小田桐誠也**▷生涯学習課主査(総務課付主事) **間山奈美**

【会計年度任用職員等】 4月1日付 ▷厚生課事務補助員 **木村昇子**▷総務課運転労務員 **工藤智明**▷厚生課子ども家庭センター事務補助員 **齋藤有伽**▷総務課事務補助員 **樋口泉**▷住民課事務補助員 **一戸杏菜**▷厚生課事務補助員 **齋藤智恵**▷企画観光課事務補助員 **成田ルミ子**▷企画観光課観光事務補助員 **菊地貴子**▷建設課事務補助員 **船水景子**▷学校教育課事務補助員 **阿保さおり**▷学校給食センター運転労務員 **鈴木康憲**

教職員

【転出】 4月1日付 **田舎館小学校**▷黒石市立東英小学校(校長) **中村康**▷藤崎町立藤崎中央小学校(教諭) **佐藤暁子**▷階上町立赤保内小学校(事務主事) **柳澤響**▷弘前市立千年小学校(講師) **相馬清志**
田舎館中学校▷黒石市立黒石中学校(教諭) **佐藤慶**▷黒石市教育委員会(教諭) **工藤恒幸**▷藤崎町立明徳中学校(教諭) **松本華歩**▷弘前市立北小学校(養護教諭) **沖野有加里**▷黒石市立黒石中学校(講師) **諏訪大斗**

【転入】 4月1日付 **田舎館小学校**▷教諭(平川市立小和森小学校) **齊藤応子**▷教諭(新採用) **蒔苗啓乃**▷事務主事(弘前市立第一中学校) **高橋空南**▷講師(黒石市立東英小学校) **葛西颯太**▷非常勤講師(新採用) **杉淵瑞都**
田舎館中学校▷教諭(平川市立平賀東中学校) **佐藤良枝**▷教諭(新採用) **熊谷翼**▷養護助教諭(藤崎町立明徳中学校) **佐藤典子**

【退職】 3月31日付 **田舎館小学校**▷普通退職(教諭) **田村教子**



戸籍の窓

2月21日～3月20日受付
村に現住所がある方を掲載しています。

敬称略

お誕生おめでとうございます

木村 奏介 くん
(悠真・紗弥子) 田舎館



ご結婚おめでとうございます

(町田 容一郎 弘前市
福士 雅子 和泉)



お悔やみ申し上げます

岩滝 義晴(86歳) 田舎館
平川 初枝(95歳) 川部
高木 はな(87歳) 大曲
三上 貞一(94歳) 高田
小野 敦子(68歳) 垂柳



交通事故概況

(3月末日現在)

| | 県内 | 村内 |
|-------------|-----------|-------|
| 件数 | 113 (612) | 2 (5) |
| 死者 | 2 (4) | 0 (0) |
| 傷者 | 129 (730) | 4 (7) |
| ()は1月からの累計 | | |

人口と世帯

(3月末日現在)

| | |
|------------|-------------|
| 男 | 3,364 (-12) |
| 女 | 3,722 (-6) |
| 計 | 7,086 (-18) |
| 世帯 | 2,891 (+3) |
| ()は前月との比較 | |

図書室だより 新刊のご案内

○とき／午前9時～午後9時(年末年始を除く)

▶問い合わせ／中央公民館 ☎58-2250

- ・理想(仮)ちゃんと迷って、ちゃんになりたい自分になる方法 本橋へいすけ／著 すばる舎
- ・「説明」がうまい人がいつも頭においていること 犬塚壮志／著 サンマーク出版
- ・神国日本 小泉八雲／著 毎日ワズ
- ・時の家 鳥山まこと／著 講談社
- ・いなくななくななくならないで 向坂くじら／著 河出書房新社
- ・調べてみよう！国際交流1 スポーツ 澤井陽介／監修 平凡社
- ・わるいひとって、どんなひと？ はじめてのぼうはんえほん 国崎信江／監修・川原瑞丸／絵 日本図書センター
- ・ねこいる！いる！ たなかひかる／著 ポプラ社
- ・おともだちえほん はじめての「よのなかルールブック」 高濱正伸／監修・林ユミ／絵 日本図書センター ほか

思い出胸に、旅たちの時

3月、村内の保育所（園）、小中学校では、それぞれ卒園式や卒業式が行われ、園児や児童、生徒が巣立ちの日を迎えました。

12日に行われた中学校卒業式では生徒68人が卒業証書を受け取り、卒業生代表として工藤大知さん（田舎館）が「全員でより良い学校生活は何かを考え、校則の見直しに積極的に取り組むことができた。

卒業生はこれからそれぞれの目標に向かって歩いていくことになるが、仲間と過ごした時間を心の支えとして、未来に向かって頑張っていく」と答辞を述べました。



7日、田舎館こども園では年長児20人が修了証書を受け取りました。



19日、田舎館小学校の卒業式では児童68人の卒業生が巣立ちました。



Happy Birthday 4月生まれのおともだち

和泉



いっさ
駒井 杏楓くん

R7/4/28生

「1歳おめでとう！我が家の癒し系です♪いつもニコニコで甘えん坊の杏ちゃんみんな大好きよ～♡すくすく大きくなーれ♪」

和泉



じゅり
平川 珠吏ちゃん

R7/4/19生

「誕生日おめでとう☆我が家のプリンセス♪いつもみんなを笑顔にしてくれてありがとう」

※5月生まれのお子さん募集(4/20締切) ①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③住所 ④保護者氏名 ⑤コメントを添え、写真を企画観光課企画係へ持参か郵送(写真は後日返送)、または電子メールで public-info@vill.inakadate.lg.jp に画像をお送りください。

あとかぎ 春は新たな出会いの予感…！ちなみに、私にはまだ春が訪れていません…。ということで、4月から広報担当が変わります。取材にご協力いただいた皆様、3年間ありがとうございました！

今月の表紙

防災意識を高める



3月8日、役場周辺で消防団出初式を行い、村消防団員が放水作業の模擬訓練や人員姿勢服装点検、機械器具点検を通じて、日頃からの備えを確認するとともに、纏振りや分列行進を披露しました。

その後、文化会館文化ホールで行われた式典では、優れた団員を表彰し、防災活動に対する功績を称えました。

田舎館小学校6年生 今日の題字



小林 源さん(新町)

「最高学年になって好きな英語を頑張りたい。一番楽しみな行事は修学旅行！自主見学で友達と思い出を作りたい」



村の木 サイカチ



村の花 稲の花